

ひき縄漁具の被害防止等(お願い)

漁具被害や衝突事故を防止するため、皆様の協力をお願いします。

また、「**トローリング**」は「**ひき縄釣り**」に該当し、**遊漁での実施は禁止**されています。

1 「舞鶴沖・栗田沖」で遊漁する際の留意事項

「ひき縄」の漁具の長さは、70m～80m程度あります。

ひき縄漁船の後方近くでは遊漁しないとともに、自船を移動する際には、漁船の動きや漁具の長さに十分留意してください。

「舞鶴沖及び栗田沖」では、冬から春に地元漁業者(舞鶴及び栗田地区等)が、サワラ(サゴシ)を対象とする「ひき縄釣り」を行っています。この時期には、遊漁船等による遊漁(ジギング)も盛んで、漁場内に関係船舶が集中する場合があります。こうした中、近年、「ひき縄」の漁具に、遊漁船等の漁具が絡まったり、漁船と遊漁船等が衝突しそうになる事案が発生しています。

★遊漁の漁具が絡まる例等

流し釣り遊漁(ジギング等)では、漁場を移動しながら操業する際に、ひき縄漁船の後方近くで、遊漁の漁具を投入すると、漁船のひき縄漁具と絡まるケースがあります。

また、漁船が魚を取り上げ、再度、漁具を沈めようとしている時に、遊漁船等で漁船の後方近くを横切ると、ひき縄漁船の漁具を切断する場合があります。

【漁業者は、周辺状況を十分確認し、遊漁船やプレジャーボートから離れて操業するようにしていますが、遊漁船等の発見が遅れる場合があります】

【漁具は、漁業者が大切にしていますので、勝手に切断しないようお願いします】

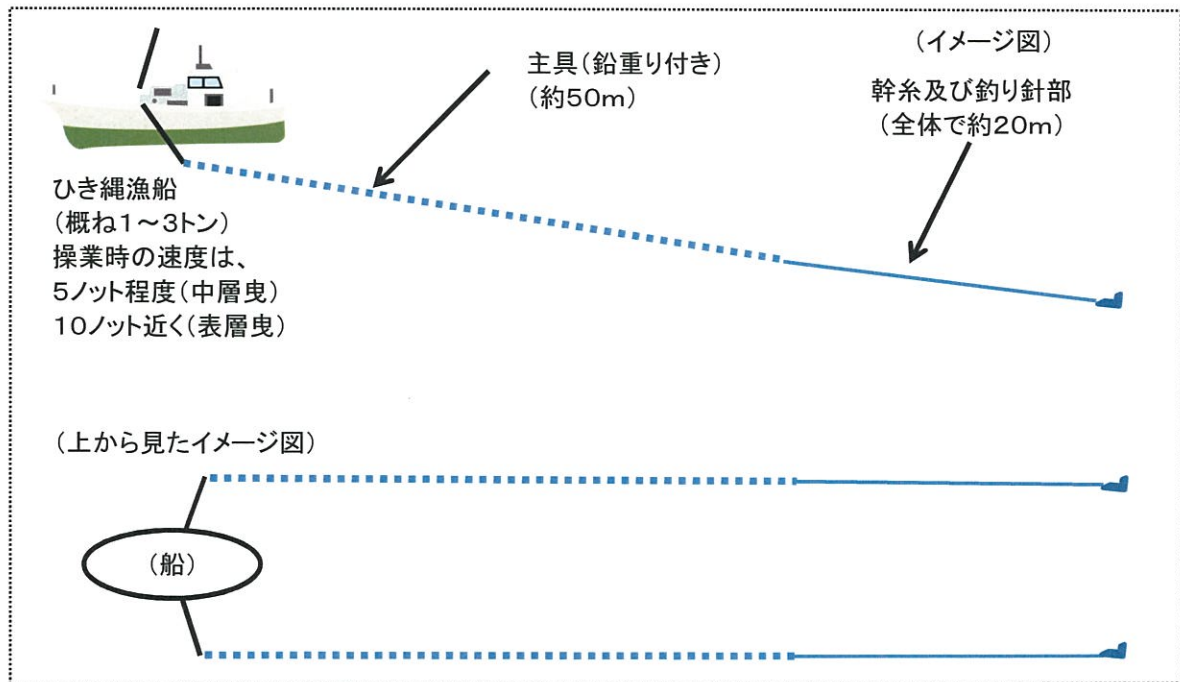
2 ひき縄漁業の特徴

操業漁船 1～3トン程度

操業方法

- ・漁船から、ひき縄竿(5～7m)を2本(左右)出し、鉛付き漁具(約70～80m)を投入し、5ノット程度で中低層を曳航し、サワラ(サゴシ)を漁獲します。表層を曳航する時の速度は、中低層よりも速くなります。(10ノット近く)
- ・魚を漁獲した場合は、漁船を旋回させ、漁具が船にからまないように引き上げ、釣れた魚を回収します。また、その後、漁具を投入して、操業を繰り返します。
- ・魚群探知機で魚を探索しながら、広範囲で操業します。

「ひき縄」漁具の概要等



- ひき縄漁具の長さ(漁船から針まで)は、約70~80mあります。
- サワラ(サゴシ)のひき縄漁具は、中底層で曳航する場合と表層で曳航する場合があります。



ひき縄の主具(鉛重り付き)



ひき縄竿の設置状況

釣り針(ルアー)



漁船の後方近くでは遊漁の漁具を投入しない、また自船の移動時には漁船の動きやひき縄漁具の長さに十分留意してください。